

## 医療機関、患者団体等との関係に関する指針

### 1. 目的

田辺ファーマ株式会社（以下、「当社」という。）およびその子会社（以下、当社とあわせて「当社グループ」という。）が、医療機関、医療関係者および患者団体等のステークホルダーに対する支援またはステークホルダーとの協働を行う上での基本的な考え方および開示の内容・方法を定める。

### 2. 基本的な考え方

当グループは、「田辺ファーマ コード・オブ・プラクティス」を策定し、生命関連企業として、関連法規はもとより業界規範を遵守し、高い倫理観をもって企業活動を行うことをうたっている。特に、医療機関、医療関係者および患者団体等のステークホルダーとの関係構築に際しては、その透明性を確保し、適切な情報公開を行うことにより、社会に対する説明責任を果たす必要があると考える。

当社グループは、日本製薬工業協会の会員として、同協会が定める「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」および「患者団体との協働に関するガイドライン」の趣旨をよく理解し、これらを遵守することを基本としている。

### 3. 公開対象

#### 【医療機関等との関係の透明性】

- (A) 研究費開発費等、(B) 学術研究助成費、(C) 原稿執筆料等、(D) 情報提供関連費、
- (E) その他の費用

#### 【患者団体等との関係の透明性】

- (A) 直接的資金提供、(B) 間接的資金提供、(C) 依頼事項への謝礼等、
- (D) その他の提供（労務提供等）

### 4. 公開方法

当社のホームページに掲載する等の方法により公開する。

なお、公開方法の詳細は、当社ホームページにてお知らせいたします。

以上